

監 査 報 告 書

社会福祉法人 木の芽福祉会

理事長 殿

平成 30年 5月 8日

監事

名定博

印

平成 30年 5月 10日

監事

小坂学

印

社会福祉法第45条及び社会福祉法人木の芽福祉会定款第20条に基づき、平成29年度の監査結果について、下記の通り報告します。

記

【会計監査】

名定博 監事

- 1・実施日時 平成 30年 5月 8日 13時 20分 ~ 17時 00分
 2・実施場所 名称 : 社会福祉法人木の芽福祉会 法人本部施設 2階 地域交流室
 所在地 : 神戸市東灘区御影本町3丁目9-8
 3・立会人等 職氏名 : 事務局長 矢口雅也 職氏名 : 事務長 前田直子
 4・監査結果 (認定) ・ 不認定

【運営監査】

小坂学 監事

- 1・実施日時 平成 30年 5月 10日 9時 45分 ~ 11時 45分
 2・実施場所 名称 : 社会福祉法人木の芽福祉会 法人本部施設 2階 地域交流室
 所在地 : 神戸市東灘区御影本町3丁目9-8
 3・立会人等 職氏名 : 事務局長 矢口雅也 職氏名 : 事務長 前田直子
 4・監査結果 (認定) ・ 不認定

監査項目	意見	指摘事項	備考
理事の業務執行状況	適正である		
法人及び事業所の業務執行状況	概ね適正である	別紙のとおり	
法人の財産管理状況	概ね適正である	別紙のとおり	
法人及び事業所の会計状況	適正である		
その他			

【記載上の注意事項】

※意見欄は、「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入して下さい。
 なお、指摘事項欄が不足する場合は別紙の添付をお願いします。

監 査 報 告 書

社会福祉法人 木の芽福祉会

理事長 殿

平成 30年 5月 10日

監事

小坂 学



社会福祉法第45条及び社会福祉法人木の芽福祉会定款第20条に基づき、咲くら工房の監査結果について、下記の通り報告します。

記

- 1・実施日時 平成 30年 5月 10日 13時00分 ~ 14時20分
- 2・実施場所 名称 : 社会福祉法人木の芽福祉会 咲くら工房
所在地 : 神戸市東灘区住吉東町1-7-35
- 3・立会人等 職氏名 : 事務局長 矢口雅也 職氏名 : 管理職 葛目昌子
- 4・監査結果 (認定) ・ 不認定

監査項目	意見	指摘事項	備考
咲くら工房 利用者支援に係る 証拠書類の点検	概ね適正である	別紙のとおり	

[記載上の注意事項]

※意見欄は、「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入して下さい。
なお、指摘事項欄が不足する場合は別紙の添付をお願いします。